

記者発表資料
平成25年3月19日
農林水産部農産園芸環境課
農産食糧班 高橋 内線2841
環境対策班 堀内 内線2845

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う大豆の出荷制限一部解除における 全袋検査結果について

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づき、平成25年1月4日付けで原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、宮城県に対し、指示されていた栗原市旧金田村の大豆出荷制限について、平成25年3月15日付けで一部解除されました。

それを受けて、栗原市旧金田村産の大豆について全袋検査（435袋）を実施した結果、431袋が基準値以下となり、出荷・販売が可能となりました。4袋は、基準値を超える180～190ベクレル/kgの放射性セシウムが検出されました。

1 検査区分

「出荷制限区域において産出された大豆に関する宮城県管理計画」に基づく検査

2 検査結果の概要

市町村名 (旧市町村名)	検査点数 (袋数)	不検出 ～50Bq/kg以下	50Bq/kg超 100Bq/kg以下	基準値超過 (100Bq/kg超)
栗原市 (旧金田村)	435	420	11	4

※測定分析機関：一般財団法人材料科学技術振興財団

※分析機器：ゲルマニウム半導体検出器

※基準値を超過した検体は、平成24年11月20日付けで公表した基準値を超過した検体と同一ほ場で生産された大豆。

3 今後の対応予定

- 基準値を超過した大豆は、全量、隔離保管し、管理計画に基づき処分する。
- 基準値を超過したほ場については、今後も要因解析を進め、技術指導の徹底を図る。

参考 一部解除が予定されている旧金田村の作付け等の状況及び全袋検査点数
作付面積約14ha、生産者18名、生産量約13トン(30kg×435袋)